

提出者記入欄

令和 ** 年 ** 月 ** 日

事業所所在地
事業所名称
事業主氏名
電話番号



担当者印

Table with columns: 常務理事, 事務長, 係員, 担当者. Below it, 健保受付印 and 保険料計算月.

HOYA健康保険組合理事長あて
産前産後休業等を終了した際の標準報酬月額の改定について申出します。
(健康保険法施行規則第38条の3)

Table for insured person details: 被保険者記号, 被保険者番号, 氏名 (フリガナ, 氏名), 生年月日 (昭和, 平成).

被保険者本人の届出意思を確認しました。

住所 (フリガナ) 都道府県から記入してください。 電話 *** (****) ****

Table for child details: 子の氏名 (フリガナ, 氏名), 子の生年月日, 育児休業等終了年月日.

Main table for salary details: 給与月, 給与計算の基礎日数, 通貨, 現物, 合計, 総計, 平均額, 修正平均額, 従前標準報酬月額, 昇給・降給, 遡及支払額, 改定年月, 給与締切日・支払日.

事業主の記入欄です。
記入もれのないようにお願いします。

月額該当の確認 産前産後休業等を終了した日の翌日に引き続いて、育児休業を開始していませんか。 開始していません。 ※産前産後休業等を終了した日の翌日に引き続いて、育児休業等を開始した場合は、この申出はできません。

○ 産前産後休業等終了時報酬月額変更届とは
産前産後休業終了日に当該産前産後休業に係る子を養育している被保険者は、一定の条件を満たす場合、随時改定に該当しなくても、産前産後休業終了日の翌日が属する月以後3カ月間に受けた報酬の平均額に基づき、4カ月目の標準報酬月額から改定することができます。ただし、産前産後休業を終了した日の翌日に引き続いて育児休業等を開始した場合は、この申出はできません。
○ 変更後の標準報酬月額が以前より下がった方へ
3歳未満の子を養育する被保険者または被保険者であった者で、養育期間中の各月の標準報酬月額が、養育開始月の前月の標準報酬月額を下回る場合、「養育期間の従前標準報酬月額みなし措置」という制度をご利用いただけます。この申出をいただきますと、将来の年金額の計算時には養育期間以前の従前標準報酬月額を用いることができますので、『産前産後休業等終了時報酬月額変更届』とあわせて、『養育期間標準報酬月額特例申出書』を提出してください。

-- 健康保険組合使用欄 --

Table for health insurance details: 健保, 改定月, 令和, 年, 月, 決定後の標準報酬月額, 千円.